

# お薬について 知ってほしいこと 伝えたいこと



監修:医薬情報研究所/株式会社エス・アイ・シー  
公園前薬局(東京都) 薬剤師 堀 美智子先生

# 残薬について

残薬とは、飲み忘れ、処方の重複、自己判断による服薬中止などで、薬が家に余っている状態をいいます。

## 服薬事故を防止しましょう

残薬を使用することは、使用期限切れの薬を飲んでしまう危険性があり、薬の飲み合わせによっては望ましくない症状や状態に陥る場合もあります。

とくに、抗生物質や解熱剤などの場合、誤った使用から症状が改善しないだけでなく、副作用などの有害な症状が問題となることがあります。

## 飲み忘れ・重複処方を防止しましょう

薬局で薬剤師が、「残薬はどのくらいありますか?」と確認するのは、飲んでいない薬がどの程度あるかを知り、薬物治療の効果について正しく判断するためです。

残薬を減らすことは、薬を決められた量、決められた期間、正しく飲むことになりますので、期待されている治療効果を得ることができます。





お薬について  
知りたいこと  
伝えたいこと

## 医療費の削減につながります

残薬を減らすことは、薬の無駄な廃棄を減らし、国民医療費を削減することにもつながります。

### 残薬の取り扱いについて

#### ●古くなった薬は捨てましょう

いつ受け取った薬かわからぬ場合は捨ててください。ただし、捨てた薬を子供やペットが口にしないよう注意しましょう。

薬自体は使用期限内であっても、以前と同じように薬を使用してよいかどうかは医師や薬剤師の判断が必要です。

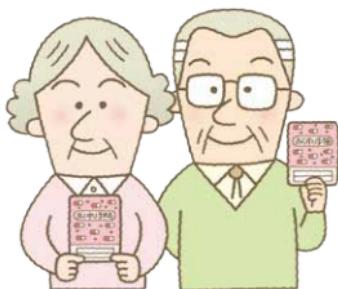


#### ●他人に薬をあげないようにしましょう

病院や診療所で処方された薬は、医師がその方の体質やその時の症状、他にかかっている病気などを考慮して選んでいます。自分と同じ症状だと思っても同じ病気とは限りませんし、人によっては使ってはいけない薬もあります。

# お薬手帳について

お薬手帳とは、薬物療法に関する患者さんの情報を、医療関係者が共有するための重要なツールです。



## お薬手帳を活用しましょう

お薬手帳には、処方された薬の情報など、薬剤師から提供された情報だけでなく、患者さん自身が使用後に感じた体調変化などを記入しましょう。そのことで医師や薬剤師は、副作用や効き目・受けた治療に関する患者さんの薬への反応を知ることができます。

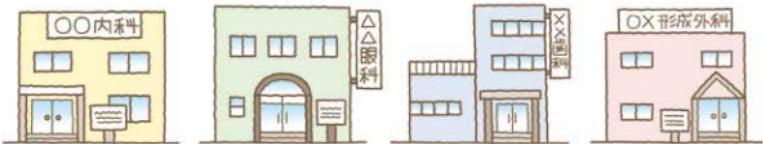
- 複数の医療機関で診察・治療する場合にも、  
1冊の手帳にまとめて記録するようにしましょう





お薬について  
知りたいこと  
伝えたいこと

- 病院や歯科、薬局、ドラッグストアへ行く際には、  
お薬手帳を毎回必ず持っていきましょう



- 下記のような情報は、メモをしましょう

- ▶ 薬についてわからないことや、  
気になること
- ▶ 市販の薬、サプリメントなどを  
飲んだ場合
- ▶ 薬によるアレルギーや副作用の経験
- ▶ 薬の効き目

メモを  
しましょう



お薬手帳を活用することで、  
他の医療機関で同じ薬や相性  
のよくない薬をもらっていない  
いか、その薬に対する副作用  
はないかなどを確認すること  
ができます。



# もしものときに備えて



お薬について  
知りたいこと  
伝えたいこと

## お薬手帳は常に持ち歩きましょう

東日本大震災を機に、お薬手帳が見直されています。

お薬手帳には、使用中の薬が記載されていると共に、患者さんの罹患歴や持病、またアレルギーの情報などが記載されています。カルテも検査機器も何もない状態で最低限できる医療は、今まで使用されていた薬に、できるだけ近い薬をお渡しすることです。そのため、お薬手帳は今回の震災でも重要な役割を果たしました。自分自身を守るツールとして常に持ち歩くようにしましょう。

## 予備の薬を持ち歩きましょう

東日本大震災などの経験から、災害時には手持ちの薬で対応することが必要となります。

血圧や糖尿病の薬、インスリンなど、継続して使用することが必要な薬については、常に3日分程度は予備薬として持っているようにしましょう。今日の薬がなくなったので受診した、ということのないよう余裕をもって受診しましょう。



# ジェネリック医薬品について



ジェネリック医薬品は、先発医薬品と主成分が同じであるため、同等の効果と安全性をもちながら、研究開発費に要する費用が低く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が安くなっています。

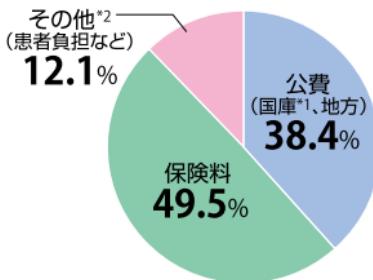
## 増加する国民医療費

「国民医療費」は、国民がその年度内に、医療機関等での保険診療の対象となり得る傷病の治療に要した費用を推計したもので、2020年度の総額は42兆9,665億円にのぼると報告されています(図)<sup>1)</sup>。

医療費は患者さんが窓口で負担する料金だけではなく、保険料や公費(税金)からも賄われていますが、その費用の増加は日本では深刻な問題です。

●図：国民医療費の財源別内訳(2020年度)

総額：42兆9,665億円



\*1 軽減特例措置は、国庫に含む。

\*2 患者負担及び原因者負担(公害健康被害の補償等に関する法律及び健康被害救済制度による救済給付等)である。

厚生労働省：令和2(2020)年度 国民医療費の概況(令和4年11月30日) <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-iryohi/20/dl/data.pdf> をもとに作成

## ジェネリック医薬品の使用促進で医療費を削減

わが国のジェネリック医薬品の使用割合=79.30%<sup>2)</sup> (2022年3月診療分)

ジェネリック医薬品の使用促進は、患者さんの医療費負担の軽減や医療保険の財政状況を改善することにもつながります。

今後も医療の質を落とすことなく、国民皆保険制度を維持するためにも、低価格なジェネリック医薬品の普及が求められています。

1) 厚生労働省：令和2(2020)年度 国民医療費の概況(令和4年11月30日) <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-iryohi/20/dl/data.pdf> (2022年12月閲覧) 2) 厚生労働省：保険者別の後発医薬品の使用割合(令和4年3月診療分)を公表します(令和4年12月2日) [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_29470.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_29470.html) (2022年12月閲覧)

ニプロ 一般向け情報サイト「みんなの健康ひろば」▶▶▶  
『見て！聴いて！知っとく健康動画』はこちら



2GE-491E-  
2023年2月作成  
[審2301054860]